

令和6年度高齢者を対象とした新型コロナウイルス感染症予防接種について

令和6年度から、「新型コロナウイルス感染症予防接種」は新たに定期接種の対象となりました。名古屋市では、予防接種法に基づき、下記のとおり、高齢者を対象とした新型コロナウイルス感染症予防接種を実施することになりました。

◆実施期間:

令和6年10月15日(火曜日)から令和7年1月31日(金曜日)まで

◆対象者:

名古屋市に住民登録があり、次の条件のいずれかにあてはまり、かつ、自らの意思で予防接種を希望する方

- ① 接種日において満65歳以上の方
- ② 接種日において満60歳から満64歳の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害（いずれも対象となる障害単独で身体障害者手帳1級相当の障害）を有する方で、身体障害者手帳の写し又は医師の診断書の原本を接種時に提出した方

◆接種回数

: 実施期間内に1回接種

◆自己負担金:3,200円(医療機関の窓口での支払い金額)

◆詳細は下記の「URL」・「QRコード」リンク先にアクセスください。

<https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000177365.html>

